人材開発支援助成金(建設労働者技能実習コース)の 手続きの流れ図

建災防宮崎県支部が開催する講習会を受講

建災防に支給申請内訳書(建技様式第3号別紙1)を提出

建技様式3号別紙1は、当支部のホームページから ダウンロードできます

建災防は建技様式第3号別紙1の「受講証明」等を記載し、カリキュラム等とともに会社に返送

会社は、建技様式第3号別紙1とあわせて、他の必要な書類を宮崎労働局に提出

労働局に提出する必要な書類は、当支部のホームページに掲載している「助成金のご案内」を参考にするか、または、下記の宮崎労働局にお問い合わせ下さい。

宮崎労働局は書類を審査し、支給・不支給の決定を行う

支給の決定があれば、宮崎労働局より会社に助成金が振り込まれる

〔注意点〕

- (1)助成金は講習会終了後2ヶ月以内に申請しないと支給されません。
- (2)支給・不支給の審査と決定、助成金の支払いは、宮崎労働局が行います。建災防は受講証明等を行うのみです。

問い合わせ先 宮崎労働局 職業安定部 助成金センター TEL 0985(62)3125

裏 面

- 助成金の対象となる建災防宮崎県支部が開催する講習会
 - ・ 足場の組立て等作業主任者技能講習
 - 型枠支保工の組立て等作業主任者技能講習
 - 地山の掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習
 - 木造建築物の組立て等作業主任者技能講習
 - 建築物等の鉄骨の組立て等作業主任者技能講習
 - ・ コンクリート造の工作物の解体等作業主任者技能講習
 - 車両系建設機械(整地·掘削等)運転技能講習
 - 高所作業車運転技能講習
 - 車両系建設機械(解体用)運転技能講習
 - 不整地運搬車運転技能講習
 - ・ 小型車両系建設機械の特別教育
 - ・ローラ運転の特別教育
 - 足場の組立て等の業務に係る特別教育
 - ・ フルハーネス型安全帯使用作業特別教育
 - 自由研削砥石(グラインダ)の取替え等の業務に係る特別教育